

1 4 病院施設（市民病院事業会計）

（1）施設の概要

本市の病院施設は射水市民病院の1施設であり、新湊地区に立地しています。
コストについては、市民病院事業会計において、公立病院改革プランに基づき、健全経営に取り組んでいます。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数		施設名	所有 状況	管理 形態	代表建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
病院施設	1施設	1	射水市民病院	市有	市直営	S50	40	不要	13,804.40	RC
合 計									13,804.40	

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

総延床面積は、健康管理センター分（557.30㎡）を除いています。

（2）施設の現状と個別の基本的な考え方

1）病院施設（市民病院事業会計）

施設の現状

病院施設（市民病院事業会計）
建物状況 ・射水市民病院は、昭和 50 年度に現在地で新築移転して以降、平成 9 年度に病棟を建替えするとともに平成 10 年度に診療棟の大規模改修を行っています。平成 25 年度から新診療棟への建替えを進め、平成 27 年 12 月に供用開始しています。

基本的な考え方

病院施設（市民病院事業会計）
将来のあるべき姿 ・地域医療の中核病院として、県が策定する地域医療構想に基づいた、二次救急医療及び高齢化にも対応した医療体制が充実しており、質の高い医療が提供されています。
個別の基本的な考え方 ・射水市民病院については、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。